

日本住宅性能表示基準・評価方法基準の変更案について



The Knights

国土交通省は平成 15 年 2 月 26 日、「住宅の品質確保の促進等に関する法律(住宅品質確保法)」に基づく「日本住宅性能表示基準」と「評価方法基準」の変更案を公表し、この案について 15 年 3 月 27 日まで意見募集を行うことにしているそうです。

今回の変更は 15 年 7 月 1 日から施行される改正建築基準法に、(1)24 時間機械換気設備の義務付け、(2)クロルピリホスを発散する恐れのある建材の使用禁止、ホルムアルデヒドを発散する恐れのある建材の使用制限などのシックハウス対策が規定されたことに対応したものだそうです。

改正建築基準法では内装仕上げに、JIS 規格の E2、JAS 規格の Fc2 相当以上のホルムアルデヒド発散速度がある建材は使用禁止になることから、住宅性能表示上の内装仕上げ材のホルムアルデヒド発散速度等級を現行の 4 段階から 3 段階に変更するほか、任意に選択し、測定を行うことができる物質にアセトアルデヒドを追加するなどの内容が盛り込まれているそうです。

意見は FAX、郵送、電子メールで受け付けているそうです。

資料: EIC ネット 環境ニュース

分離分析課 豎山 由美

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市大宮 2051 番地 2
 TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
 URL : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 2 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 6 製品開発・品質管理に伴う化学分析 |
| 3 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 | 8 委託試験・研究・開発 |

